

平成20年第2回

かすみがうら市議会定例会会議録 第2号

平成20年6月9日(月曜日)午前10時01分 開 議

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	1 1 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	1 2 番	和 田 正 美 君
3 番	加 固 豊 治 君	1 3 番	藤 井 裕 一 君
4 番	古 川 誠 一 君	1 4 番	矢 口 栄 造 君
5 番	井 坂 悦 司 君	1 5 番	桂 木 庸 雄 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	1 6 番	関 利 夫 君
7 番	中 根 光 男 君	1 7 番	圓城寺 正道 君
8 番	鈴 木 良 道 君	1 8 番	栗 山 千 勝 君
9 番	石 井 幸 雄 君	1 9 番	山 内 庄兵衛 君
1 0 番	小座野 定 信 君	2 0 番	廣 瀬 義 彰 君

欠席議員 な し

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	飯 嶋 博 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	菅 谷 憲 一 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	坂 本 裕 司 君
市 長 公 室 長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	山 中 修 一 君	教 育 部 長	久保田 治 嗣 君
市 民 部 長	横 瀬 典 生 君	水 道 事 務 所 長	川 島 祐 司 君
保 健 福 祉 部 長	武 田 芳 樹 君	監 査 委 員	板 屋 毅 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	土 渡 良 一
〃	係 長	乾 文 彦
〃	主 任	坂 本 敏 子

議事日程第2号

平成20年6月9日(月曜日)午前10時01分 開 議

日程第 1 一般質問

1 7 番	圓城寺 正 道 議員
1 番	古 橋 智 樹 議員
1 8 番	栗 山 千 勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

17番 圓城寺 正道 議員

1番 古橋 智樹 議員

18番 栗山 千勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(1)	圓城寺正道	1. 下水道関係について	1) 加入について	副市長及び 担当部長
			2) 予算の執行について	
		2. 水道関係について	1) 給水停止について	担当部長
			2) 委託業務内容について	
		3. 金融機関について	1) 指定金融関係について	市長
		4. 新庁舎関係について	1) 見直しについて	
		5. 一般行政について	1) 健康保険関係について	担当部長
			2) 県国保団体連合会の職員、保険料10億着服について	
			3) 市長の公用車の廃止について	市長
			4) 議長の公用車の廃止について	担当部長
(2)	古橋智樹	1. 景気低迷における市の歳入について	1) 地方交付税減額に応じる当市歳入力の改善・向上策について	市長
			2) 道路特定財源の関連法による当市の減収影響について	
		2. まちづくりの遂行と推敲のバランスについて	1) 当市まちづくりの実権者（主人公）と議会への希求について	
			2) 総合計画事業の推進と再考におけるローリング実態について	
(3)	栗山千勝	1. 行政全般について	1) 霞ヶ浦庁舎実施設計委託契約を3月末日にした理由等について	市長
			2) 各種補助金交付から、実施報告書について	監査委員，担当部長，副市長，会計課，財政担当
			3) 監査は財務について重点に行っているが、行政監査にも力を入れたら良いと思う。監査委員の考えは	監査委員

通告 順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(3)	栗山千勝	1. 行政全般について	4) 議会に監査委員の出席要求をしましたが、出席しなかった理由は	監査委員
			5) かすみがうら市に行政オンブズマンを	市長
			6) 平成 19 年度も懲戒処分を行った。職員の指導教育に問題があると考えられる。当市の職員教育と懲戒委員会に提出された根拠資料はいかに	市長及び副市長
			7) 当市の懲戒委員会の委員は職員であり、身内の処分と考えられる。懲戒委員は外部からの委員も必要かと思いません。市長の考えは	市長及び副市長
			8) 合併後の一般質問で数回職員教育について質問しておりますが、全職員に訓示をしていないと聞いている。副市長の話では各部長にしていると答えているがいかがか	市長
			9) 平成 20 年度の人事異動について	市長及び担当部長
10) 大型養鶏場からの悪臭対策のその後について				

開 議 午前 10 時 01 分

○議長（矢口栄造君）

おはようございます。ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、20 名で会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

なお、本日、代表監査委員であります板屋君の出席をいただいております。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（矢口栄造君）

休憩前に続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。1 番 古橋智樹君。

[1 番 古橋智樹君登壇]

○1 番（古橋智樹君）

質問の前に、一言謹んで申し上げます。

昨日、東京都千代田区の秋葉原における無差別殺傷事件の被害により、故人となられた方々には、衷心より哀悼の意を表したいと存じます。そして、景気の低迷が引き金ともなる、こうした惨劇が再び起きぬよう、一介のまちづくり関係者として、安全な社会の実現に寄与すべく、気持ちを引き締め臨むものであります。

それでは、平成20年第2回定例会一般質問に当たり、先の通告に従いまして質問いたします。まず、初めに景気低迷における市の歳入について伺います。

昨今の原油高の影響は、回復しつつあった景気にさまざまな形で大きな打撃を受けるものであります。人民元切上げ後の中華民国の勢いと、焦げ付きを多く生んでしまったアメリカ金融の影響は、為替相場の均衡に波紋を呼び、円高株安に加えて、原油等の先物取引に拍車をかけ、私たちの家庭の消費生活における物価高、さらには法人における原材料費等の高騰など、あまねく不景気を招いているわけであります。そして、我々かすみがうら市のような、多くの地方交付税の交付を受けている地方自治体におきましては、地方交付税の不交付団体に比べ、税収の影響を直に受けにくいことから、現在35億円もの交付税に甘んじ、まだまだ財政運営の切実さに欠けているのではないのでしょうか。船場吉兆の社長女将が、のれんにあぐらをかいていたとの言葉がありましたが、当市におきましても、親方日の丸にあぐら、地方交付税にあぐら、公務員という身分にあぐらをかいていたと決してなってはならないのであります。

我が市の地方交付税35億円という予算は、一般会計140億6千万円の当初予算の4分の1という大変大きな割合を占めております。この地方交付税は、他の地方自治体の努力における税収、すなわち他人の儲けを、当市は親方日の丸から地方交付税という形でいただいているわけであります。しかし、この儲けを丸々いただくのではなく、親方から少しは自己努力しないさいという額をいただいているわけでありますから、これらの努力が成果を生まなければ、我が市の公共料金が他近隣市町村に比べ高いという結論に結びついてしまうのであります。これら公共料金の値上がりは、少子高齢化において多種多様化する福祉関連事業の肥大は免れない上に、財政がひっ迫していることから、歳出削減として安直に事業を縮減すれば住民サービスの低下は否めないのであります。この住民サービスの低下を食い止める方法は、一時的には職員給与や、我々議会も含めた報酬を下げること、長期的には、税収を今以上に確保していくことであります。先般の財政見通しにおける赤字補填基金や補填債に至らないためにも、税収を上げる方策を研究し、暇なくまずは実践することが必要であります。さらに、市長及び我々議会議員が、国及び県に赴き、道路特定財源を一例に、特段の財源をいただくためにも、市の執行部において国庫金確保の情報についてアンテナを張り、情報を収集して、随時メニューを市長及び議会へ提示できるように揃えなければなりません。

末端の地方自治体である市町村は、地方分権推進という旗の下、国や県の事務合理化により権限が移譲され、事務量も増加している状況であります。この移譲された権限とともに、国税から市税への税源移譲を駆使するため、先般、提言申し上げました税制審議会などにより、歳入を向上させる研究を率先して取り組むべきと存じます。

そこで一つ目に、地方交付税減額に応じる当市歳入力の改善・向上策において、各税収や国庫金を確保する人材配置、事業計画等、今後の改善と向上について考えを伺います。

二つ目に、道路特定財源による当市の減収影響について、国会議決により減収となる譲与税関

係、国庫金や交付金で道路特定財源を主財源とする事業等の状況を伺います。

続きまして、まちづくりの遂行と推敲のバランスについて質問いたします。

霞ヶ浦新庁舎建設事業を例に申し上げますが、市長から庁舎の見直しについて規模縮小や活性化の角度から答弁があり、加えては市長命令がありながらも、19年度中に検証作業が担当課において全く行われていなかったという事実が、先の総務委員会で判明いたしました。さらには、一部の事業組合における要望事項が議会において採択されながらも、19年度は全く検証作業が行われていなかったという事実もありました。プロポーザルの選定内容も尊重されるべきとは存じますが、その内容が公となり、さまざまな意見があれば時間のある限り集約し、最大公約数を求めることが公務員の仕事ではないのでしょうか。これは霞ヶ浦新庁舎に限らず、志筑小学校新校舎なども含めてのことではありますが、市役所の一部の方だけで建物を決めてしまう姿勢には大変疑問があるものであります。その一部の方がすべて借金、融資を受けて事業を行うのなら、私もその姿勢を問う権利はありませんが、市民の税金を担保に事業を行うのであれば、可能な限りの意見を吸収して盛り込むことが公共事業の筋ではないのでしょうか。

また、統合庁舎の意見については、数十億円ともなるであろうという、できる限り詳細な試算をつくり、当市の財政見通しでは対応できないということを証明し、さらには東西に長い行政界のためには分庁方式が合理的であるという物理的根拠を作成すべきと求めたものですが、これらについても全く検証作業が行われていなかったという事実もありました。定員適正化計画という内規計画を根拠に霞ヶ浦新庁舎の基本設計を保持するというのなら、現状のあじさい館の事務スペース利用が未だに定まらないという始末は、計画不在で根拠が相反するものであります。市長の権限を超え、まちづくりの意思を越え、職権濫用に至っている状況に、各々の分際を法令や訓令で今一度ご確認いただきと存じます。新市建設計画においても、特例債事業も含めて採択されたので、この上ないものであると、さも法令として制定され拘束力が発生したかのように言い張られる執行部の一部の方がおりますが、市民から十分な最大公約数を得られる自信を持たれているのであれば、各特例債事業についても分割採決の動議となっても採択されるというご自信があったということでしょうか。

議会議員は地方自治法において議決権だけのために選挙で選ばれたという、狭い意義、すなわち狭義であります。広い意味、すなわち広義ではそれぞれの議員がまちづくりを選挙公報で訴えたとおり、市民の代表として議会開催期間の外で識見を高め、各々がまちづくりに確固たる同一性を提言として述べているわけであり。しかしながら、それらの提言に対し検討するとの答弁の内幕には、役所内のネガティブ、すなわち消極的な一部模様を例に申し上げますと、現アメリカ大統領選挙候補者のキャッチコピーと正反対にNo, We can not!というような態度が、特に地方交付税に保障されバブル期を長く公務員として勤められた一部職員の方に見受けられますので、次世代を担う若手職員が、市民の要望にYes, We Can!と答えられるためにも、今一度まちづくりの原点を見つめ直していただきたい、このように考えるわけであり。一部職員の方におかれましては、私に頭を下げ、直接相談がなければ、私の考えは変わらないというようなプライド、面子でまちづくりを見失い、5年後、10年後にまちづくりを担う市役所職員に、今以上の財政逼迫をさらに負わすことのないよう、今般のかすみがうら市の基盤づくりに努めていただきたい。このように願うわけであり。そのためにも、坪井市長の答弁があった時点で、改めて直接、命令を受けずともまずは実行に移すことが、地方公務員としての使命であるはず。職

員の皆様には、今一度、ご自身の生活と同様に職場における役割とともに地域社会におけるまちづくりの役割がどうあるべきなのか、この景気低迷において各々感じていただければと存じます。今後、我々議会の合併特例債事業等主要事業に関する調査特別委員会において、現在の日々変化する社会情勢を見据え、よりよいまちづくりの方策としてベタではございますがChangeとなりますよう、執行部の忌憚のないまちづくりの心得を添えて説明を望むものであります。

一つ目に、当市のまちづくり実権者・主人公と議会との関係について、当市は実務的に誰がまちづくりの権限を所有するのか、さらにまちづくりのために執行部は当市議会へ議決権以外に何を求めるのか伺います。

二つ目に、総合計画事業の推進と再考におけるローリング実態について、事業ローリングによるメリットや必要性和デメリットや労務の追加負担とのバランス、さらにローリングの法令的根拠と当該実績をお伺いいたします。

以上、私からの一回目の質問といたします。

(拍手)

○議長（矢口栄造君）

答弁を求めます。市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えいたします。

初めに、景気低迷における市の歳入につきましてお答えいたします。

ご指摘のように、地方交付税につきましては、三位一体の改革を始め、さまざまな名目のもとで減額されておりまして、地域間における格差拡大など、地方の活性化を阻害する原因の一つとなっていると考えられます。このようなことから、地方分権改革におきましては、税財源の移譲が求められており、権限委譲とあわせまして、その受け皿となる市の人材育成は急務であります。市では、行政評価と併せまして人事評価につきましても取り組みを進めているところでありまして、市役所全体のレベルアップを図るとともに、市民との協働により、地方分権改革に対応した自治体として自立できるものと考えておりますので、ご指導をいただければと思っているところであります。

次に、暫定税率の失効に伴う影響につきましてお答えいたします。

この事案につきましては、暫定税率を含む税制関連法案の衆議院における再可決によりまして、行政サービスの低下など、住民生活への深刻な影響が回避できる見込となったわけでありまして、しかしながら、暫定税率の失効に伴う歳入欠陥が発生していることもありまして、これらにつきましては、速やかに国の責任において適切な補填措置を講じるよう求めてまいりたいと考えております。詳細は、担当部長からの答弁とさせていただきます。

2点目のまちづくりの遂行と推敲のバランスにつきまして、お答えいたします。

私も、市長に就任してから2回の予算編成を経験いたしました。財政状況は厳しさを増すばかりであります。そのような中であっても、本年は、特に施政方針で位置付けている産業の活性化等によりまして地域を元気にするとともに、地域主体の取り組みを支援するための市民協働のスタートの年にしたいと意を新たにしているところでございます。私のまちづくりの考え方は、市民の目線に立った市民のための市政を念頭に、対話と協働によって夢と希望を持てるまちづく

りを進めてまいりたいと就任当初から申し上げてまいりました。このことは、当然のことながら、市民の皆様が、まさに、まちづくりの主人公であるということであると思っております。

これからも、地域の皆様方やボランティアの方々、地域の企業など、そして、議員の皆様方も相互に連携を図りながら、住みよいまちをともに創り上げていきたいと考えております。このような考えの根底に市の総合計画は策定されており、政策の大きな柱となる五つの基本目標の実現を目指して、それぞれの部署において事務事業に取り組んでいるところでございます。

私は、市民の皆様方はもとより、私ども行政といたしても、また、議会の皆様方としても、この地域で生活していく上で、よりよいまちを造ることこそが、究極の目的にほかならないと考えております。そのためには、それぞれの役割を全うすることは勿論のことではありますが、お互いに連携・協調し、知恵を出し合いながら、あらゆることに、ともに取り組んでいくことが必要であると思っております。議員の皆様方には、今後とも、より一層のご指導・ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

総合計画事業の推進と再考におけるローリングの実態等につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの古橋議員のご質問の中で、2点ほど私のほうからお答えを申し上げます。

1点目でございますが、道路特定財源の関連に伴います当市の減収、影響でございます。

まず、市における道路特定財源の暫定税率分としましては、本年度当初予算ベースで、自動車取得税交付金で3,800万円、地方道路譲与税で1,200万円、自動車重量譲与税で1億3,200万円で、合わせて影響額としまして、試算されます額といたしまして1億8,200万円と試算をしております。これは、茨城県の市町村全体の影響額の試算としまして2億円という数字が出ております。この数字から試算しますと、本市の減収影響額としまして約400万円という見込を立ててございます。さらに具体的な数字、影響については把握できない内容でございますが、国庫補助金関係での関連経費でございますが、土木費の地方道路整備臨時交付金、さらにまちづくり交付金などへの影響が見込まれるところでございます。

また、本市関連でございますが、6号国道千代田石岡バイパスの事業概要が、先般、国土交通省から示されましたけれども、この国の直轄事業等への影響も心配されたところでございます。

いずれにしましても、これらの減収影響につきましては、国の責任で補填されるよう要請をしていきたい、このように考えております。

2点目でございますが、総合計画事業の推進と再考におけるローリング実態につきましてお答えを申し上げます。

ご案内のように、市行政の中では、総合計画の基本計画に位置付ける各施策や事業を、効果的かつ効率的に実施するため、毎年度、実施計画を策定しております。ご案内のように基本構想につきましては、地方自治法の規定がございますが、実施計画につきましては、基本構想に基づく基本計画、さらには実施計画というような形の中で特に定めはございません。実態といたしましては3年間で期間としたローリング方式により、毎年度見直しを行い策定することで、社会経

済情勢の変化や市の財政状況などに柔軟に対応し、計画内容の実効性を確保するものでございます。

また、当該年度の予算規模、見通し等に合わせまして、すべての事務事業の事業量や実施期間、あるいは事業費における費用負担などの見直しをするとともに、全体計画のバランスを取り整合を図る、そういう狙いで実施計画の事務事業に当たっている、こういう内容でございます。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

まず、景気低迷における市の歳入におきます地方交付税減額に応じる当市の歳入力について伺います。国や県の施策だけに準じて対処しては当市への税の循環を呼び込むことができず、新たなインフラ、経済基盤を大きく備えた都市部中心の循環となってしまうものと考えております。市の歳入を上げる独自政策を生み出す努力が私の立場でも特段見受けられませんが、20 年第 1 回の答弁では、現状の部門で努力したいとの答弁がございました。そこで、一つ目にお伺いしますが、企画課、財政課、税務課、納税推進課、都市整備課、農林水産課、観光商工課で、歳入を上げる新たな取り組みの発案、目標額など、この喫緊の財政状況で、どのように対応を協議してきたのか具体的な答弁を願うとともに、分庁舎方式でどのような歳入向上戦略を考えているのか、答弁をまずお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまのご質問の中で、私どもに関係する内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。大きく、市の財政力アップのための対策というようなことでございます。内部的な事務、さらには市民の方々のご協力をいただいて進める事務、いろいろございます。そういう中で組織体系、組織の見直し強化、そういう部分も一部ございます。さらに関係各課との連携というようなことで申し上げますと、前にもご報告申し上げておりますように、湖山の宝発掘事業、そういうものの計画が 19 年度で策定をされました。この計画に基づく具体的な対策、事業をどのように進めるか、このような打合せ、協議もしてございます。さらに、立地企業の受け皿と言いますか、窓口をどのようにし、どのように行政効果の中に生かしていくか、そういう内部的な打合せ等もしてございます。さらに、これは企画・財政だけではなくて市全体的な部分でございますが、PR というような形もございます。市に関わる歴史上の人物、あるいは著名人、そういう PR 活動というようなことで教育委員会等での事務事業の中で取り組んでいただいている事業もございません。さらに最終的に、私どもにつきましては内部事務の中で行政評価、あるいはご案内のように特例債の見直し、あるいは補助金の見直し、そういう中で効率的な事務事業、あるいは市民サービスの拡充、あるいは地域文化の向上、産業振興をどのようにするか、いくつかのテーマ設定によりまして、現在、事務事業全般の見直し、その辺の作業をしております。効率的な行政運営、さらに歳入を確保する事務事業の取り組み、推進、いろいろご提言をいただいております内容を踏まえまして、鋭意、これから取り組んでいきたい、このように考えております。よろしくお願

いいいたします。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

私も、もっと踏み込んだですね歳入ということスポット的にお答えを望んではおりましたが、先ほど質問した中で申し上げたとおり、なかなか公務員としてのしがらみを抜け切れないという感じを塚野市長公室長さんの答弁からは感じるものであります。今度、分庁舎方式の歳入向上戦略としてでもですね、具体的な税収をどう上げるのかということ、是非、議会及び市民に示していただくことを期待しております。

また、そこで2回目の質問をさせていただきます。

私はこれまで神立停車場線については、市街化区域の歳入、税収を上げる活性化の材料として再三申し上げてまいりました。今定例会の土地開発公社の報告においては、第三期報告において法人二税を納めているような決算ではございますけれども、前回同様、計画はありませんとの内容でありましたが、毎年、8月に発表される路線価では示されておりますとおり、この地域の地価の底打ちがあるタイミングとしては神立停車場線の当市における都市計画法第53条の指定区域のおよそ半分は買収済み、残り半分が買収に至ってないというわけでありますから、市街化区域において、一例によりますと坪10万円以下として取り引きもあるようでございます。さらには神立駅西口の2.2ヘクタール区画整理の合意については、残りは土浦市の若干数軒の方が合意を取り付けるだけと聞き及んでもおります。ここで合意形成に至り事業認可ともなれば、停車場線の価格も上がるのですから、その直前となる今年、もしくは遅くとも来年前半辺りが買収のタイミングのひとつとも判断できるのではないのでしょうか。土地開発公社は議決によらず土地を購入できることが売りでございます。この公社を活用するということで、開発公社の理事でもあられる部長さん方におきまして協議した有無や計画がございましたら、まずひとつ答弁を願います。

それから、今定例会の議案第40号の市道の認定で出ておりますけれども、下稲吉1979番地、この2,300坪ほどの分譲地についても、昨年2月に国有地の売却物件として、最低価格6,840万円から売りに出され応札は11件あったようですが、今、この分譲地は既に数区画が売れているようでございます。我が市も予算を投じております向原土地区画整理の分譲地にとっては、大変手強い物件となってしまったわけであります。この2,300坪の売却物件は落札が仮に2億円としても平米2万6千円、坪8万7千円、さらに仮に1億5千万円の落札であったとしたら平米2万円弱、坪6万5千円となったわけであります。さらには、競売になる前に情報収集ができて、私がこれまで質問してまいりました投票所になるような公的施設が少ない地区として申し上げてきたことや、当市の市街化区域においては都市公園の面積が全く足りていない、このような事情から長期的に考えれば、そのような事前交渉も手段として土地開発公社として可能なわけでございますから、向原区画整理の分譲地としても痛手となることも防げる可能性もあったわけでございます。さらには、将来的な地域価値の担保として高めることにも繋げられるわけでもあります。

そこで、土地開発公社として、市の歳入に繋がる、歳入を上げられるような情報収集はどのような体制になっているのか。さらには、取引金融機関、さらには貸金利は何パーセントを目安とされているのかご答弁をお願いいたします。

さらにもう1点。2年後にはですね、実質赤字の見込みという喫緊の財政状況下で先般の財政

見通しが執行部から示されたわけでございます。このような状況下、藁をも掴むつもりで切実な活動が見えないということはどういうことでしょうか。例えば、この役所出身の売り出し中のタレントが昼間の人気番組で大物司会者の隣に立って、レギュラーではございませんが仕事をしております。そういう立場でもありますから、地場産品を何かの折で紹介してくれる可能性も十分あり、十分な活性化に繋がるわけでございます。先日、そのタレントは隣まちの土浦市の和菓子を紹介していたようです。そして、タレントの当の本人も、この地域に下積み時代には時には迷惑をかけたか、世話になったこともしっかり恩義を感じているからこそ、笑いの台詞も割いてかすみがうら市の名前を売っていただいているわけでありまして。さらに、地元からの仕事の要請があれば喜んで引き受けますと本人は話をしているのです。部長さんや課長さん方も元部下に頭を下げたくないでしょうが、立場上、市民に代わって頭を下げるのが仕事なので、素直に湖山の宝プロジェクトも踏まえて観光事業としてタレントに挨拶に伺うつもりはいかがですか、ご答弁をお願いします。

○議長（矢口栄造君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいま貴重なご提言をいただきましてお礼申し上げたいと思います。私も旧千代田町出身で東京を中心にタレント活動をやってます彼の活動については、大変心強く感じておりまして、私も時々お会いしております。今後、やはりいろんな意味でですね、テレビ等へもよく出ていますし、私どものかすみがうら市のこともPRしていただいておりますので、今後ですね、観光大使もご存知のように女性の観光大使3名を委託しているわけでありまして、ああいったほうも含めましてですね、今後いろんな形で市のPRをやっていただけるような方向を少し検討して、前向きな形で進めさせていただきたいと考えております。

それから歳入確保ということで大変いろいろご提言、ご心配もお掛けいたしました。ご承知のように歳入確保につきましては短期的には当然、滞納整理っていうのが一番であります。長期的にはご指導いただきましたように地域をどうやって元気にするかということが課題であります。短期的な滞納整理につきましては、この前もお話しましたように全庁を挙げて管理職職員を中心に滞納者のところへ足で歩いて全庁挙げて取り組むと、そういう対策を進めているところであります。それから長期的な視点での歳入確保という大変難しい課題はあるわけでありまして、この地域が魅力ある形です。企業や働く人にですね、そういう方々が集まってこられるようなそういう環境づくり、企業の調査、それから話し合い等も計画しておりまして、そういった中で地域の土地利用も含めたですね、活性化について、ご指導いただきながら検討したいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

○土木部長（菅谷憲一君）

それでは古橋議員のほうから何点かございましたけれども、まずは第1点、土地開発公社に関わる件でございますけれども、ご承知のとおり土地開発公社の運営につきましては、昨年、公社のほうの役員さんのメンバーも変わりました、副市長が理事長ということで役員の変更等もした

わけでございます。そうした中、先般、初日の土地開発の決算をご覧になっていただいたと思いますけれども、土地取得の物件があまりないということで、土地購入につきましては公社の資金ではなく、一般会計のほうの土地取得資金を利用しまして対応するというので、19年度はそういう形で対応したところでございます。

また、神立停車場線の関係の質問でございますが、ご承知のとおり神立停車場線の整備につきましては、20年度、本年度の予算におきまして、延長で220メートルの整備をするということになっているわけでございますが、ご承知のとおり、この神立停車場線を整備するにはですね、神立駅前の西口土地区画整備事業とあわせて整備の計画を考えていく必要があるのではないかと思います。当然、そういうことで隣の土浦市さんとも連携、協力をいただきながら、現在、事業を進めているところでもございますが、そういうことで大変難しい事業ではあるかと思いますが、鋭意努力してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

私は、土地開発公社に限らずですね、金利面、前年度末には7%の金利をだいぶ整理されて4%台以下ぐらいに整理したのでしょうか。私はですね、歳入というわけではございませんけれども、県内44市町村の中で、現在の指定金融機関さんのほうにお世話になっている方は少ないという逆の考え方で、もっとお世話になるつもりで、すべて3%台を何とか切るような、そういう検証も財政課においてしていただければというふうに思います。

続きまして、道路特定財源の当市の減収影響について。

先ほど、国のほうに責任をとっていただくような答弁がございましたけれども、この件に関しましてはお互い様でございますから、どちらも厳しい財政状況の中で、どのように財源を確保するかということになれば、最終的には税収に繋がるわけでございます。先ほどの国に頼るという方法の他に、国庫金の、この1箇月分の減少をどのように補完をスペアとして対策を考えているかご答弁をお願いします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

減収分、市の対応としてどのように考えるのかという内容かと思えます。先ほど申し上げましたように制度的な内容もございます。そういう中で地方自治体、地方団体につきましては国の責任で補填をするようにと、そういう要請をしているところでございます。そういう中で種々努力でどのような形で補填をするかということでございますが、まだ具体的な対応としてはこれから検討をするような形になるかと思えます。最終的に、起債制度をどのように活用するか、そういうこともひとつの手法かと思えますが、現段階では国の動向、決定に従いまして市としての対応をしていきたい、そういう段階でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

2回目の質問をいたします。

現在、合併特例債事業として進めております大和田バイパスについては、合併における利子補給の補助は受けておりますが、あくまでも国道を市が整備している状況ですから、十二分に道路特定財源の対象となり得るわけであり得ます。また、神立停車場線につきましても、神立駅前整備とセットで茨城県も対応したいとの答えもあるようでございますから、この、県内でも、この古い都市計画路線について十分道路特定財源の対象となり得るわけでもあり得ます。今後ですね、これらの直接交付金を受けられる検証、事前交渉、これらの経過はどのようになっているのかご答弁をお願いします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

先ほど具体的に、大和田バイパスでございます、将来的に国道格上げというような形もございます。ただ、道路特定財源、これにつきましては先ほど申し上げました譲与税関係でございます、原資でございます。これにつきましては、それぞれの制度が決まっております。それぞれの制度の中で市のいろいろな要件等に基づきまして交付をされるというようなことでございます。さらに、今、一般財源化ということでいろいろな動きがございます。そういう中で今後の見通し、大変難しい状況ではございますが、国、県からの交付金、さらには財政支援、その辺についてもいろいろな制度を、十分精査、活用した中で市の財政力に寄与するような方向で事務事業に当たっていきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

続いて、まちづくりの遂行と推敲のバランスについて。一つ目のまちづくり実権者と議会の関係について2回目の質問をいたします。

先ほどのご答弁の中では、議会議員の知恵もいただきながらというご答弁がございましたけれども、私はこれら知恵を拝借して20人の議会議員、市長を除く皆様とは異なりまして民間のさまざまなノウハウを持ちながら提言しているわけですが、それらの提言が活かされているという、私個人的な実感は全くありません。今後も、その答弁に偽りが無いよう努めていただきたいと思います。一つ目に私は別にジャンルによらずですね、市長や部長よりも実際には課長が実権を持っているような状況でも良いと思うのです。ただし、それは最終的にまちづくりとして成果を出すとともに、市長の目指す行政運営に十分役立っているのでしたら認められるものであります。これら条件が備わっていない上に、市長や部長の命令を遂行しない課長がいるというふうに私も解釈してしまうのですが、弁解があればご答弁をお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

まちづくりの視点でいろいろご指摘がございました。事務事業の中では住民の方が主役である、そういう内容もございます。さらに、住民の代表である議員さん方がいろいろな角度からご提言をいただく、そういういろんな角度もございます。さらに、我々職員としましては市民の方、あるいは議員の皆様方から、いろんな角度からのご意見、ご提言をいただく、そういう中で内部的

に精査をし、最終的にまちづくり行政計画として練り上げていくところでございます。それぞれの立場の中で地域によって、場合によって、それぞれが主役になるというそういう捉え方もございます。そういう中で職員の意識の問題でございます。これにつきましては、今年度も市長から市政に臨む考え方ということで、直々に管理職員を各部、各課ごとに集めまして趣旨の徹底をさせている、そういう状況でございます。今後もそういう視点に立って、ご提言の内容を踏まえまして事務事業に当たっていきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

2 回目の質問に移ります。

これは少々、少々ではないかも知れませんが、残念な質問なんです。今、市長公室の企画課の仕事のやり方についてなんです、企画課の皆さんの考えの中だけの受容で仕事をしているというふうには私は見えてしまうんです。市民の意見、議会の意見を取り込もうという、そういう意志が、これまで私もこの立場で見えていますけれども全く感じないわけでありまして。総合計画の基本構想の特別委員会が 1 回行われましたが、我々議会議員からはたくさんの意見がございましたけれども、結果として何一つ組み入れなかったのかなというふうに見受けております。県の交付金事業等でも各々の議員がさまざまな意見を申し上げましたが、これも何一つ用いられることもなく、暖簾にあぐらではなくて、暖簾に腕押し状態でもあります。市民の意見を吸収するとしてインターネットにおきまして、インターネットの利用者を限定するような形でパブリックコメントということで立ち上げているようではございますけれども、これは企画課にとって負担の少なく済む形で門戸を建て前として開いているようにしか見えないものであります。それを証明するかのように、先日、市長公室主管で実施した、あじさい館において行われました市民懇談会には私が後ろから見回した範囲では企画課の職員の方は誰一人おりませんでした。そして、仕事外で任意で参加されている方もいなかった。この混沌とした行財政運営の最中であっても市民の意見、現場の意見を吸収しようとする考えは、はなから毛頭ないという腹積もりの現れなのでしょう。前回の答弁で、政策員は議会からの提言は特段、精査するか否かの答弁は全くございませんでしたが、私は税込企画部門を新たに設けると申し上げたのではなく、明確化してはという質問をしたのですが、前総務部長さんが質問の趣旨とは異なるご答弁をいただいたのですが、今後、市民の税金の使いみちは、とにかくにも企画課の皆さんの考えから生まれてくるわけです。その中で、この先どのように市政運営を事務によって支えていくのか、私は今の状況では非常に不安に思えてしまいます。もしこの点について弁解できるのであれば、ご答弁をお願いしたいと存じます。

○議長（矢口栄造君）

お諮りいたします。

これより昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（矢口栄造君）

ご異議なしと認めます。

これより昼食休憩に入ります。再開は午後 1 時 30 分からといたします。

休 憩 午後 0時06分

再 開 午後 1時31分

[10番 小座野定信君 着席]

○議長（矢口栄造君）

休憩前に続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

先ほどのご質問、何点かございました内容につきましてお答えを申し上げます。

まず、総合計画策定時の経緯等についての指摘がございました。さらに、先般の市民懇談会の際の私どもの部門、企画部門の対応、考え方についてのご指摘等もございました。先ほども、まちづくりの考え方、そういう中で一部考え方を申し上げましたけれども、市民ニーズの的確な対応、そういう部門から考えますと、それぞれの担当がいかに市民の皆様のニーズを捉え、事業化し、さらに企画部門での調整、そういう作業を進めるかというようなことが大変大事かと思えます。そういう意味で企画部門につきましては、プラン・ドゥー・チェック・アクション、いわゆるPDCAの軸になる部門でございますので、ご指摘のような内容を十分踏まえまして、これから対応していきたい、このように考えております。なお、先ほど申し上げましたように行政としての機能、役割を果たすためには、先ほど申し上げましたそれぞれの部門が役割を十分認識し、組織として力を発揮する、いわゆる組織力を発揮できるような事務機構、組織体系が大変重要でございますので、この辺につきまして行政改革というような視点で総務部が担当しております。関係課、それぞれ連携、協議をしながらご指摘のような形がとれるように、さらに鋭意努力していきたい、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、最後に2問ほど、総合計画の推進と再考におけるローリングの実態についてお伺いします。ご答弁ではローリングを行いましたというような抽象的な答弁に私は感じたのですが、その一例として成果として具体的にですね、例えば労務を短縮できたのか、それから、予算が節約できたのか、そのあたりの具体的なローリングとして成果が何があったのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの具体的な内容ということでございます。事業、個々の内容について触れるのはちょっと割愛させていただきたいと思うのですが、先ほども申し上げましたように、毎年進めている事務事業の進捗状況、あるいは予算確保の見通し、制度の改正、そういうものを先ほど申し上げましたPDCA、そういう形の中で見直し、調整、そういう作業をしているところでございます。ただいまご指摘の具体的な、個々の内容ということにつきましては、計画の中での具体的な比較、そういう形の中で後ほど精査と申しますか、お示しをしていきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは2回目、お伺いします。

最後になりますが、2年後、実質赤字になりますというような先日で申し上げました財政見通しがありました。それで、こちらの赤字の見通しに対して、対策として赤字を今後どう補完させるか、その補完は歳入として、どういう形を今後ローリングするのか。今定例会です、議案第36号で監査委員条例の一部改正が出ておりますけれども、財政健全化法に基づく形で全国の市区町村、さらには地方公共団体、都道府県がディスクロージャーをするってことで、本市におきましても、先般、私が一般質問で申し上げたとおり、広報でも市民の皆さんにご提示するってことで、お約束いただきましたので、広報誌だけではなくホームページ上でも、対外的にも示せるような形でかすみがうら市の信用を積み重ねていただきたいと思いますというわけでございますけれども。

もう1点ですね、財政健全化法に基づく、これまで実質公債費、負担比率などという形でこれまでも何度かご答弁いただいておりますけれども、連結実質赤字比率、それから将来負担比率、これは公営企業の会計なども含めた全体の指標ではございますけれども、この数値がですね19年度においては、茨城県内44市町村の中で平均がいくつで、我が市はどのぐらいの位置にいるのかローリングを踏まえた中で検証されたと思いますので、ご答弁、2点をお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

それではですね、先般、議会の皆様にご説明申し上げました中で、従来の事業の取り組み、考え方、さらには新市建設計画での合併特例債事業をそのまま事業を遂行した場合の財政見直しにつきまして、ただいまお話しの中でありましたような内容でございます。そういうことで、お話しの中にもございました財政健全化、その辺の部分視野に入れまして、現在、何度か申し上げておりますように、合併特例債、あるいは主要事業の見直し作業を進めているところでございます。その際、先般、基本的な考え方ということでご説明申し上げましたように、特例債、あるいは主要事業だけの調整ではなかなか調整が難しい、そういうことで、私ども財政担当部門としましては経常的経費、義務的経費、その辺に踏み込んだ精査をしていきたい、このように考えているところでございます。これらの作業につきましては、議会の皆様方にご相談を申し上げている過程でございますので、具体的な内容につきましては、いろいろご協議をいただいた後に、ある程度の指針、方向性を出していきたい、このように考えております。

それから、このような中で、歳入をいかに補填するかというようなことでございます。これらにつきましても、ただいま申し上げましたような事務事業の見直しの中で、歳入歳出の差をいかに縮めるか、さらには先ほど来、いろいろご提言をいただいております市の主要事業、あるいは民間の経済活動、その辺の支援、活性化を図りながら、歳入としての充実を図る、そういう視点も非常に大事かと思っておりますので、その辺の施策につきましても、ご提言の内容を十分に踏まえまして取り組んでいきたい、このように考えているところでございます。

その他、いろいろご指摘がございました。これらにつきましても、十分、これからの事務事業

の中で、それぞれの部門で分析、検討して対応していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは最後に一言申し添えさせていただきます。

私が具体的な数字を何回か答弁として求めましたが、実際には数字をシンプルにお答えいただくような形で質問したものの、なかなか明快なご答弁がいただけない。それで、先般の財政見通しの中で2年後に実質赤字になりますという形でお示しいただいたわけでございますから、重ね重ねのご検討もですね、建て前ではなく本音として次の議会にでも示せるような形で精査いただきまして、我々議会もチェック機能として、本当に見通しが出たそのまま赤字になってしまったら、我々は何をやってるんだと怒られるわけですから、それでもよければ変わらないのかも知れませんが、我々も、今後、チェック機能としてできる限りの努力はして協力したいと考えております。

最後にですね、市長さんに一言、簡単に建て前ではないっていうようなお言葉をたまわりたいなと思っております、これで私の一般質問を終わります。

○議長（矢口栄造君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

古橋議員には、大変、市の将来を心配してのご質問、ご提言をいただきまして、大変、心強く感じております。建て前ではなくて、本音のところでも頑張ってもらいたいという、そういったご意見でございますが、ご承知のように財政健全化法が示されまして、私どもも自治体を預かる者として、これは本当に、これまではですね、慣例、それから前例、あるいはそういった中で予算編成をされてきた時代から、まさに国と地方が変わってきたわけでありまして、そういった中で地方の自立が求められているわけでありまして、まさにこのかすみがうら市が将来に亘って元気のある、そしてまた市民の皆さんが誇りを持てるようなまちづくりのために全力を上げてやるつもりでありますし、そのために前回皆様方にも特例債の見直しという大変な大事業でありますけれども、そういったものもご検討いただくようお願いしたところでありまして、私も本音を以って本当に市の将来のために全力を尽くして頑張りたいと思っておりますので、古橋議員を始め、皆様方のご指導をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君の一般質問を終わります。